

【パブリックコメント実施要領】

「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」改定案に関する意見募集

1 概要

東京都と区市町村が改定に取り組んでいる「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」の改定案を公表し、御意見を募集します。

2 意見の募集期間

令和2年2月13日（木）から令和2年3月19日（木）まで

※郵送による場合は令和2年3月19日（木）の消印有効

3 改定案の閲覧方法

(1) インターネットによる閲覧

◇東京都都市整備局ホームページ <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>

◇昭島市ホームページ <http://www.city.akishima.lg.jp/>

(2) 窓口での閲覧

◇東京都緑地景観課（都庁第二本庁舎12階）

◇都民情報ルーム（都庁第一本庁舎3階）

◇昭島市都市計画課都市計画係（市役所2階6番）【都市計画公園・緑地】

◇昭島市環境課水と緑の係（市役所2階7番）【緑確保】

◇昭和公園管理事務所【都市計画公園・緑地】

◇区画整理事務所【都市計画公園・緑地】

4 意見の提出方法

(1) 電子メール

S0000169@section.metro.tokyo.jp 宛

(2) 郵送

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課 宛

(3) 記載事項

①件名：「〇〇〇〇方針」改定案への意見

②住所（区市町村名まで）

※法人の場合は、法人名・所在地（区市町村名まで）・業種

③御意見

※箇条書きなど、一つの御意見ごとに文章を区切るようにしてください。

※御意見に関係するページや図面番号等を御記入ください。

※電話・ファックスによる受付はいたしません。

5 留意事項

- (1) 御意見は日本語で記載してください。
- (2) メールの場合は、メール本文への記載をお願いいたします。セキュリティ対策のため、添付ファイルは開封いたしません。
- (3) メールアドレス等はお間違えのないよう、お願いいたします。
- (4) メールアドレス等、電子機器の性質上得られた個人情報に関するデータは、個人情報の漏洩防止のため消去いたします。
- (5) 提出いただいた御意見は、個人情報を除き、公開することがあります。
- (6) 御意見に対する個別の回答はいたしません。

6 問い合わせ先

- ◇東京都緑地景観課 電話 03-5388-3315
- ◇昭島市都市計画課都市計画係 電話 042-544-4410 【都市計画公園・緑地】
- ◇昭島市環境課水と緑の係 電話 042-544-5111 (内線 2293・2294) 【緑確保】